



平成19年(2007年)	3月1日現在
人口7万4003人	前月比5人減
男:3万6361人	女:3万7642人
世帯	2万9582世帯
動き	出生 55人 死亡 37人
(2月分)	転入 206人 転出 229人

ホームページ
http://www.city.yawata.kyoto.jp/

発行・八幡市役所 編集・政策推進部秘書政策室秘書課

〒614-8501 京都府八幡市八幡園内75 電話(075)983-1111 F A X (075)982-7988



広報やわたは、古紙配合率100%再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています

コミバスのこれまでの経緯

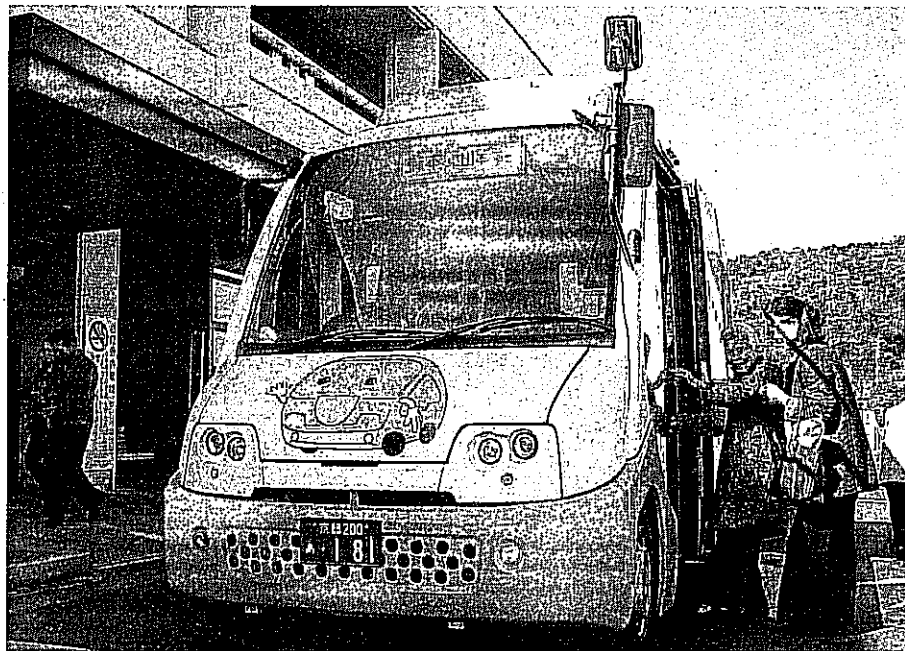
- 平成14年 5月
市担当職員でバス交通検討委員会を設置。
- 平成15年 10月
学識経験者や市民などをつくる市バス交通検討会議を設置。市内バス交通の諸問題や、コミバス路線案など協議。
- 平成17年 2月
コミバスの試験(実証)運行開始。
- 11月
コミバス実証運行検証会議を設置。
- 12月
利用者が5万人を突破。
- 平成18年 8月
コミバス実証運行検証会議が利用促進に向けた「中間取りまとめ」を提出。
- 9月
利用者が10万人を突破。
- 10月
市民ニーズの把握へアンケート調査を実施。
- 12月
通勤通学時間帯に1便増便。一部路線変更。
- 平成19年 2月
利用者が12万8188人を突破。
- 3月
コミバス実証運行検討会議が現行路線の継続を提言。

◎1便あたりの平均利用者数

平成16年度	8.1人
平成17年度	9.2人
平成18年度	9.9人 ※11月末

市民などをつくるコミュニティバス実証運行検証会議(座長—中川大・京都大大学院助教授、13人)は、今年3月末で実証運行を終える「コミュニティバスやわた」(コミバス)について、市民アンケ

トの結果などから継続して運行すべき—とまとめた提言を、3月26日、牟礼市長に行いました。提言を受けて、市は、コミバスの継続運行を決めました。(3面に関連記事)
◆問い合わせ 管理・交通課



市内には民間バス路線が運行していますが、市の東西を結ぶ直行便がない、道幅が狭くバス運行が難しい—など交通不便な地域があるため、市は平成15年度に市バス交通検討会議を設置しコミバスの運行を検討。平成17年2月から事業化できるかどうかを確かめる実証運行を開始しました。

現在、市民体育館と橋本東山本を結ぶ16・5分に市役所や病院など45カ所の停留所を設け、超低床バス2台で毎日10便運行。今年2月末には利用者が12万8188人を超えるなど、市民の足として定着しつつあります。

コミバスの今後のあり方について協議を重ねてきた同バス実証運行検証会議は、運行状況や市民アンケート結果などから、▽利用

利用者が増加 市民の足に

者数が順調に伸びている▽既存のバス路線がない地域の足となっている▽利用者の7割が高齢者で、女性の利用者が多く自動車等を利用できない人への公共交通サービスの提供にも寄与している—ことなどから現行路線を継続して運行すべきであると協議結果をまとめました。また、コミバスと既存のバス路線の乗り継ぎでしか行けず、要望が高かった市の南北を直行で結ぶ路線についても、試験運行を検討するよう、求めています。

市は、この提言を受けて、高齢者福祉やバス路線のない地域への公共交通サービスの提供を目的に、現行路線の運行継続を決定しました。また、市の南北を結ぶ直行便については、関係機関と協議を重ねていきます。

コミュニティバスやわた 継続運行します!



野村美奈子さん(橋本栗ヶ谷)

子どもの発表会やPTAの仕事で文化センターや市役所へ行く用事が増えました。ところが橋本から市役所までのバス便は1日に数本。不便ですし雨の日は大変でした。コミバスが通ったときは本当に嬉しかったです。運行が続いてほしいと願っています。

市民の声
「コミバスを利用していただいている市民の皆さんから一言いただきました。」

「通院に買い物に便利」

橋本清子さん(八幡園内)



コミバスは便利と話す橋本清子さん(3月20日、市役所前)

診察や検査で月に数回、男山にある病院へ通っています。コミバスは病院の前に停車するので、歩くことがなく、助かっています。娘は男山にあるスーパーへの買い物にコミバスを使っています。1時間に1本という運行が買い物するのに便利だと満足です。

求人情報を5カ所で提供

ハローワーク(公共職業安定所)の求人情報が、市役所と南ヶ丘隣保館、都隣保館で見ることができます。また八幡、男山の両図書館にも求人情報を綴ったファイルを置いてあります。ご利用ください。

平成19年
第1回定例会

33議案を可決し閉会

一般会計や特別会計など

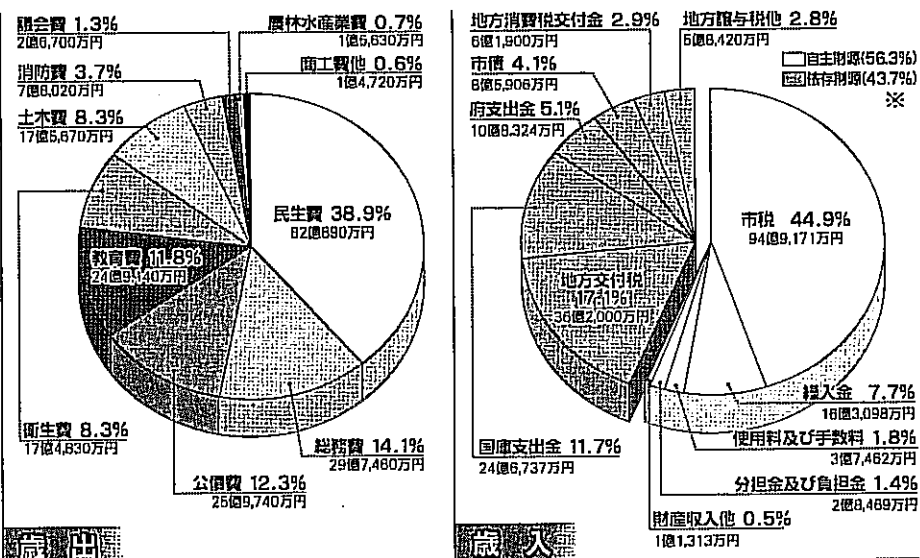
平成19年八幡市議会第1回定例会が3月23日、市から提出された平成19年度一般会計予算案など24議案を可決し閉会しました。定例会初日に市提出の7議案と議員提出の2議案を可決しており、合わせて同日定例会では33議案が可決されました。

(8・9面に施政方針の要旨を掲載)

第1回定例会で可決された議案は、平成19年度の一般会計と特別会計、水道事業会計の当初予算案と条例案および平成18年度補正予算案などです。議員提出議案は八幡市議会会議規則と委員会条例の改正案で、市議会議員定数条例の改正に伴い4常任委員会を3常任

一般会計予算は
211億2800万円

平成19年度八幡市一般会計の当初予算は211億2800万円です。前年度の当初予算額と比べ4.7%の増となっています。歳入は自主財源の市税が94億9171万円と44.9%を占め、自主財源では次に基金等からの繰入金が16億3098万円となつています。歳出では民生費が82億900万円と38.9%を占めており、総務費が市職員等の退職に伴う退職手当の増加により、前年比17.7%増の29億7460万円となりました。



※自主財源とは市が自主的に収納できる市税や使用料などのことです。依存財源は国や府から交付される地方交付税や補助金などです。

子どもが演じる「天狗」(右)と若者の扮する「獅子」(下)＝御園神社



御園神社や正法寺 府指定文化財に

府教委は3月16日、府文化財保護審議会の答申を受けて府指定文化財に御園神社本殿(上奈良)や正法寺(八幡清水井)の経典などを指定しました。また無形民俗文化財として御園神社のずいき御輿などが登録されました。

▽指定文化財

【建造物】御園神社本殿(上奈良)一間社流造、檜皮葺き。1701(元禄14)年の建立。向拝の虹梁や臺段に手の込んだ彫刻が施される一方、背面の柱が直接柱を受ける簡素な造りになっているのが特徴。

【美術工芸品】紺紙金字無墨寿経、紺紙金字無量寿経、紺紙金字阿彌陀経(八幡清水井・正法寺)。紺紙に銀で野線(ぎょせん)を施し、金字の経文を記す。見返しに釈迦説法図などが金泥で施さ

れ装飾性が高い。平安後期の作で、四巻そろいの装飾浄土三部経の古例。

▽登録文化財

【無形民俗文化財】御園神社のずいき御輿・天狗・獅子。10月に行われる祭礼行事で、野菜で飾られた御輿が練る。子どもが演じる「天狗」と若者の扮する「獅子」は中世の芸能を伝える貴重。ずいき御輿は戦時中は途絶えたが1995(平成7)年に復活、以後毎年、奉納されています。

◆問い合わせ 社会教育課

八幡市が年収360万円開の家庭だったら

市の歳入・歳出予算を年収360万円(1月当たり30万円)の家庭に例えてみました。

収入

給与など(市税や譲与税、交付金等) 255万9千円(21万3千円)
親からの仕送り(歳入が少ないために国から交付される地方交付税等) 61万7千円(5万2千円)
預貯金の取り崩し(基金等からの繰り入れ) 27万8千円(2万3千円)
家の改修や車などを購入するための借り入れ(市債) 14万6千円

支出

生活費(人件費や扶助費、物件費等) 257万3千円(21万4千円)
子どもへの仕送り(一般会計から国民健康保険・下水道事業等への繰入金) 35万7千円(3万円)
預貯金の積み立て等 7万円(6千円)
ローンの支払い(公債費) 44万3千円(3万7千円)
家の改修や車の購入(道路・河川の整備や施設の大規模改修等) 15万7千円

※()内は1月当たりの金額です。1月当たりの金額は端数処理により、年分を12カ月で除した金額と一致しません。

くすのき保育園が 私立園としてスタート

くすのき保育園が4月1日から、私立保育園としてスタートします。

移管先の法人は市内で山鳩保育園を運営する社会福祉法人若竹福祉会です。法人の選定については、平成17年10月に学識経験者や法人経営の識者、社会福祉関係者などで構成する法人選考委員会を設置し、審査を行い決定しました。

移管に当たっては、これまで運営面や保育面で引き続きに取得し、また円滑な移行に向けて、4月以降も引き続きを行うこととしています。

市では増大・多様化する保育需要の中で、市の財政事情

では現行の保育需要への対応さえも厳しい状況となっておりますが、今後も待機児童を出さないように努めるとともに、保育サービス・保育環境の充実、さらには家庭保育者に対する子育て支援施策・事業を推進します。

◆問い合わせ 保育・幼稚園課

市教育研究所に 経済産業大臣賞

市教委の教育研究所が3月16日、東海大学校友会館(東京都千代田区)で第7回インターネット活用教育実践コンクール(文部科学省などが主催)の学校教育部門で経済産業大臣賞を受賞しました。

◆問い合わせ 市教育研究所

消防本部からのお知らせ

火災が多発しています

火災のないまちづくりにご協力を

- ①家の周りに燃えやすいものを置かない
- ②寝タバコやタバコの投げ捨てをしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ④たき火をしない
- ⑤マッチやライターで遊ばない
- ⑥電気器具は正しく使い、たき足配線はしない
- ⑦ストーブに燃えやすいものを近づけない

「火の用心7つのポイント」

病院を紹介したい場合は、夜間や休日には急な発熱などで、救急車を呼ぶほどではないが受診できる病院が分からない場合は病院を紹介いたします。市消防本部(☎981-4119)へお問い合わせください。

レジ袋削減にご協力を

平成19年4月から容器包装リサイクル法が改正され、レジ袋や紙袋などの容器包装を多量に使用する百貨店、スーパー、コンビニなどに対して、その使用量を減らすことが義務付けられました。今後、各お店では簡易包装や特典ポイントの提供、レジ袋の有料化など、各お店の特徴を出した容器包装の削減の取り組みが進められるものと思われま

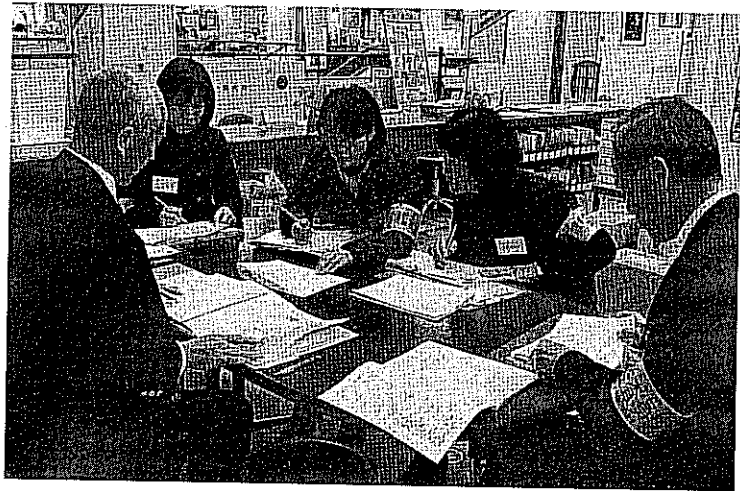
す。お買い物には、マイバッグを持参したりレジ袋を再利用したりして、レジ袋の削減にご協力ください。

◆問い合わせ ごみ減量推進課

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

19年1月～2月累計()内2月		昨年同月累計
火災出動	10件 (4件)	5件
火災以外の出動	24件 (12件)	31件
救急出動	509件 (235件)	504件
搬送人員	479人 (225人)	459人



環境問題に対する取り組み状況を市職員(左)に質問する環境監査員ら(市役所)

市民環境監査員らが調査

市役所や小・中学校など対象

市民や環境政策の専門家、行政士で構成する環境監査チームが平成19年2月5日から3日間、市役所や小・中学校、保育園などをまわり、環境に関する取り組みについてLAS-E第2ステージの取り組み後、初めての聞き取り調査を実施しました。その結果、すべての取り組みについて良好であると評価されました。

市では平成16年5月に第1ステージに合格しています。その後、5月に数値目標についての監査が実施され、その結果と共に6月に東京で開催される環境自治体会議LAS-E判定委員会において、第2ステージの合格判定がなされます。合格すると本市が全国初の第2ステージ全部門合格自治体となります。

監査委員の意見
調査後に監査員から次のとおり意見などの報告がありました。▽全般的に環境に対する意識が定着してきたことが確認

でき、第2ステージすべての部門にて良好であるという結果となった。しかし事務活動に伴う環境影響の内容把握や庁内エコオフィス活動の実施といった基本的な環境への取り組みが一部において忘れられてきているという現象も見受けられ、基本となる第1ステージの認識の再強化が全体の取り組みを通じて今一度必要である。▽第2ステージは環境への取り組みを市の政策や施策に反映させるという一歩進んだ規格となっている。現在は環境基本計画の目標に関連する一部の課による取り組みが中心となっている

環境自治体スタンダード(LAS-E)

LAS-E(ラス・イー)とは、環境政策に熱心に取り組む自治体のネットワークである「環境自治体会議」が開発を進める環境自治体スタンダード(環境にやさしい自治体なのかどうかをチェックするための基準)のことです。エコアクション(環境活動)部門、エコマネジメント(環境経営)部門、エコガバナンス(環境自治)部門で構成され、第1ステージ(庁内の事務事業)、第2ステージ(公共事業を含む事業活動)、第3ステージ(地域全体)と、ステップアップができるようになっています。

コミュニティバスやわた

アンケート調査結果

市では「コミュニティバスやわた」のアンケート調査結果をこのほどまとめましたので、その概要をお知らせします。

調査は「コミバスやわた」の利用状況と通行に係る考え方の把握を目的に平成18年10月、市内在住者を対象に実施。調査方法は無作為抽出した3019人にアンケート用紙を配布・回収する方法と自治会の役員による個別配布・回収の2種類の方法を併用しました。有効回収数は1761件(38.0%)でした。

アンケートでは「コミバスやわた」を利用したことがある人は27.6%となっています。利用しない理由は他の交通手段の利用が54.8%と最も高くなっており、次に路線が分かりにくいのが23.6%となっています。望ましい運賃は100円以上150円未満が50.0%となっており、現行運賃の200円より低い運賃を希望している人が半数となっています。しかし利用経験のある人では、現行運賃に対する満足度は「普通」が43.8%、「満足」が22.6%となっています。

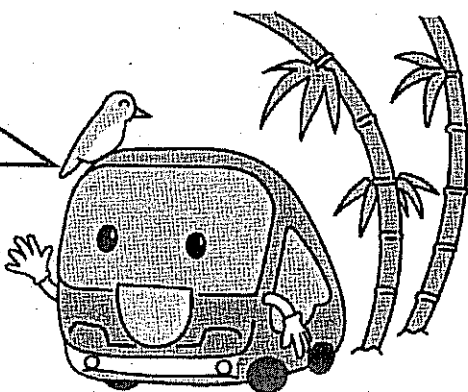
利用する理由は娯楽・学習と通院が46.0%となっており、バスで行きたい場所は公共施設43.9%、鉄道駅35.3%、医療施設24.9%となっています。

自由意見としては「継続してほしい」が32件、「廃止を検討」の5件を大きく上回っていました。また車両の改善点で座席の改良21件、路線は鉄道駅を起点とする路線の希望が49件となっています。

◆問い合わせ 管理・交通課 0800-1-2300

ご注意ください!

1日乗車券の有効期間は3月31日となっていますが、運行継続が決まり1年延長となります。



第三京阪の一般部(側道)が開通

(八幡市内里~京田辺市松井間)



開通記念イベントのウォークラリーには多くの市民らが参加

周辺生活道路の安全性向上

第三京阪道路の一般部(側道)の府道内里城陽線から府道交野久御山線間の(八幡市内里~京田辺市松井間)2.5区間が3月24日、供用が開始されました。また併せて八幡木津線(第二京阪道路)と上奈良工業団地間(4800mと富野庄八幡線(松井地内)3900mが開通し、第二京阪へのアクセスが飛躍的に向上しました。一般部が供用されたことにより、今後、府道交野久御山線の交通の減少が見込まれ、周辺生活道路における安全性の向上(抜け道交通の減少)が期待されます。

第二京阪は国道1号バイパスとして建設され、平成15年3月30日に巨椋池ICから枚方東ICまでの自動車専用部および一般部の一部が供用開始されており、今回の開通で一般部は木津川渡河部を除く、区間で利用可能となります。

◆問い合わせ まちづくり推進課

表記を改めます 「障害」→「障がい」

市では4月から「障害」の表記を順次「障がい」に改めます。これは人を形容するものに「書」というマイナスのイメージが強い漢字を使うべきではないとする人権尊重の観点からです。しかし法令や他の地方公共団体の条例等に基づき制度や施設名、固有名称については当面の間、これまで通りの表記とします。

(例)

- ・改めるもの
- ・障害のある人⇩障がいのある人など
- ・これまでどおりの表記
- ・道路の障害物、身体障害者手帳、障害者支援センターなど

◆問い合わせ 社会福祉課

利用者負担が軽減されます

障がい福祉サービス

平成19年4月から、障がい福祉サービスの利用者負担が軽減されます。新たに設けられた軽減内容は、サービスにより異なりますが、資産要件などが緩和され軽減対象者の範囲が拡大されました。

施設通所・在宅サービスの利用者

訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援)、日中活動サービス(児童デイサービス、生活介護自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)、旧施設支援(通所)の利用者で、①②の資産要件を満たしていれば負担上限月額が軽減(表01)されます。

〈表01〉

市民税 非課税世帯	生活保護世帯	通常の場合	0円	資産要件に該当する場合	—
	低所得1 (本人年収80万円以下)	障害基礎年金1級及び特別障害者手当のみ	15,000円	3,750円	6,150円 ※3,750円
			24,600円		
市民税 課税世帯	所得割 10万円未満	37,200円	—	—	9,300円

〈表02〉

市民税 非課税世帯	生活保護世帯	通常の場合	0円	資産要件に該当する場合	—
	低所得1 (本人年収80万円以下)	低所得2 (上記以外)	15,000円	7,500円	
			24,600円	12,300円	
市民税 課税世帯	所得割 10万円未満	37,200円	—	—	18,600円

①本人・家族が居住用以外の不動産を所有していない
②単身の人：資産が500万円以下(350万円以下)500万円以下に緩和
③家族と一緒に住まいる人：資産が1000万円以下に緩和
※ただし市民税の所得割額が10万円以上の人、資産要件に該当しても対象とはなりません(非課税世帯所得割10万円未満に緩和)。

※低所得2の世帯に属する人のうち通所サービスのみの利用者(あわせて短期入所を利用する人を含む)の月額上限額は500円となります。通所での食費については、生活保護・低所得1・低所得2の人に対して食料費のみ負担となるよう軽減措置が

社会福祉課からのお知らせ

日中一時支援事業の単価がかわりました

障害者自立支援法による地域生活支援事業のうち、日中一時支援事業の単価がかわりました。移動支援事業、重度身体障害者訪問入浴サービス事業は従来どおり。また、利用者負担率も従来どおりです。

日中一時支援事業は障がい者(児)の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とした事業です。

日中一時支援	対称	時間単価(A)	加算	利用者負担金	
				単価(A)×利用時間数×5%	(ただし生活保護受給者は無料)
知的障がい者 精神障がい者(児) 重症心身障がい者※1		700円	100円	中・軽度	
			400円	重度	
			1,240円		

※1：重症心身障害者医療機関事業所を利用の場合のみ。

移動支援事業は屋外での移動が困難な障がい者(児)の外出のための支援を行うことにより、自立生活及び社会参加を促すことを目的とした事業です。

移動支援 (個別支援)	対称	30分	1時間未満	以後30分	利用者負担金
		単価×利用時間数×5%			
▽視覚障がい者▽重度の全身性障がい者▽知的障がい者▽精神障がい者(児)	▽障害者自立支援法による居宅介護単価に準じる ・身体介護(身体介護を伴う) ・家事援助(身体介護を伴わない)	12,500円	12,500円	8,750円	単価×利用時間数×5% (ただし生活保護受給者は無料)
		8,750円			

重度身体障害者訪問入浴サービス事業は重度の身体障がい者(児)の生活を支援するため、居宅において、その清潔の保持及び心身機能の維持等を図ることを目的とした事業です。

重度身体障害者 訪問入浴サービス	対称	入浴	部分浴	利用者負担金
		単価×5%		
身体障がい者(児) (1・2級)		12,500円	8,750円	単価×5% (ただし生活保護受給者は無料)

①本人・家族の居住用以外の不動産を所有していない
②預貯金の額が1000万円以下(本人と主たる生計維持者の合算額)
※ただし市民税の所得割額が10万円以上の人、資産要件に該当しても対象とはなりません(非課税世帯所得割10万円未満に緩和)。

個人別減免(施設利用者負担金の軽減)は、市民税非課税世帯で①②の資産要件を満たす場合に、収入額に応じて負

就労収入が年間28万円8千円までは全額、超える場合は、28万円8千円を超えた額の30%が手元に残るよう負担軽減されます。これにより、就労収入が月2万4千円の場合、食費・光熱水費の負担は全く全額手元に残ります。

固定資産課税台帳の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただくための制度です。

○縦覧期間 4月2日(月)～5月31日(木) (土・日・祝日除く)
○時間 午前9時～午後4時
○内容 土地または家屋に対して課する固定資産税の納税者が、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等または家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地または家屋の価格と比較することができるよう縦覧に供するものです。
※土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧できます。

○縦覧できる人 八幡市固定資産税の納税者および同居している家族、納税管理人、相続人、法定代理人(破産管財人、清算人等)、代理人(本人の委任状が必要です)
○縦覧場所 資産税課(市役所1階北側)
○縦覧に必要なもの 印鑑および納税通知書(ない場合は、運転免許証・健康保険証などご本人であることを確認できる書類)
縦覧期間中の手数料は無料です。
※固定資産の価格などについて、電話による問い合わせには応じられません。

◆問い合わせ 資産税課

4月から新しい保険証になります。国民健康保険料を納期限内に納付いた

も国民健康保険料を納付されないと、有効期限を3カ月や6カ月短縮した短期保険証を交付することになります。この場合有効期限が短くなることに伴い、そのつと保険証の切り替えに

お越しいただくこととなります。

被保険者資格証明書の交付とは別に、国民健康保険料の滞納状況によっては、財産の差し押さえなどの滞納処分を行うこともあります。そのよ

うなことがないよう国民健康保険料については納期限内に納めていただきます。

国民健康保険料は納期限内に納めても、らうことが原則です。しかし事情があ

ってどうしても納期限内に納付できない場合は、必ず納付相談を行っていただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ 国民健康課

国民健康保険証を切り替え

おかしと思ったら 振り込む前に 税務署へ

税務職員を装った「振り込み詐欺」が京滋地域で多発しています。不審な電話には十分ご注意ください。

○選付金の受け取りのために現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めること
○納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めること
○国税局や税務署の連絡先として「0120」で始まるフリーダイヤルの電話番号を伝えること

このようなことは国税局や税務署では行っていません。

◆問い合わせ 宇治税務署 ☎0774-444141

税務署からのお知らせ

介護保険料の決まり方と納め方

決まり方

第1号被保険者(65歳以上の人)

65歳以上の人の保険料は、市の介護サービス費用がまかなえるように算出された基準額を基に所得によって下記の表のとおり、8段階に分かれます。八幡市の平成18年度～20年度の基準額は47,160円(年額)です。

所得段階区分	対象者	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者(※1)で、世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.5	23,580円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額(※2)と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	×0.55	25,930円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない人	×0.73	34,420円
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人	×1.0	47,160円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の人	×1.25	58,950円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	×1.5	70,740円
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	×1.8	84,880円
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の人	×2.2	103,750円

※1 老齢福祉年金とは、明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた人、または大正5年(1916年)4月1日以前に生まれた人で、一定の要件を満たしている人が受けている年金です。
※2 合計所得金額とは「収入」から必要経費等を差し引いた所得の合計額です。

保険料、利用料の軽減・助成制度について

介護保険には、保険料や利用料を減免したり、助成したりする制度があります。詳しくは高齢介護課にお問い合わせ下さい。

制度名	内容
保険料	被災による減免 65歳以上の第1号被保険者または世帯の主たる生計維持者が災害により家財等の財産に著しい損害を受けたとき減免します。
	著しい収入減少による減免 65歳以上の第1号被保険者の世帯の主たる生計維持者の死亡、障がいなどにより収入が著しく減少したとき減免します。
	境界層減免 利用者負担段階で決められた負担を適用すると生活保護が必要になる人に対する減免です。
利用料	被災による減免 65歳以上の第1号被保険者またはその世帯の主たる生計維持者が災害により家財等の財産に著しい損害を受けたとき減免します。
	著しい収入減少による減免 第1号被保険者の世帯の主たる生計維持者の死亡、障がいなどにより収入が著しく減少したとき減免します。
	高額介護(介護予防)サービス費 利用者負担が、所得に応じて設定されている負担限度額を超えた場合、超えた額をお返しします。
	特定入所者介護サービス 市民税非課税世帯に属する人で、介護保険施設に入所している人、ショートステイを利用する人の居住費(滞在費)、食費の負担限度額が設定されています。
	緊急対策事業 市民税課税高齢者夫婦等の世帯に属する人で、介護保険施設または病院・診療所の療養病床に入所(入院)している人の居住費、食費、生活療養費の一部を助成します。
	社会福祉法人減免 サービスを提供する社会福祉法人が利用者負担を軽減する制度です。市民税非課税世帯に属する人で、特に生計困難な人が対象です。
	利用料補助制度 市民税非課税世帯に属する人が訪問介護、通所介護などを利用している場合、利用料の一部を助成します。(市独自制度)
	旧措置入所者減免 介護保険制度発足前から入所している人の負担が大きくなるように減免する制度です。

納め方は2通り

①特別徴収→年金が年額18万円以上の人には年金の支払い月(年6回)に分けて天引きされます。※老齢福祉年金については天引きの対象となりません。

②普通徴収→年金が年額18万円未満の人は市から送付される納付書で個別に納めていただきます。※無年金の人、老齢福祉年金受給者を含みます。

介護保険料の特別徴収が始まる人

平成18年4月から平成19年3月までの間に満65歳に到達した人、また転入された人で公的年金(障害年金・遺族年金含む)を年額18万円以上受給されている人は、4月以降は表のとおり特別徴収(年金からの天引き)が開始されます。※すでに特別徴収の人は従来どおり引き続き特別徴収されます。☆社会保険庁とのデータ交換等

の作業により捕捉月から原則6カ月後に特別徴収が開始されます。☆捕捉月が平成19年2月、4月の人は普通徴収(納付書により金融機関で納入)となりますが、特別徴収が開始されずと普通徴収による納入はなりません。☆無年金者、公的年金(障害年金・遺族年金含む)が年額18万円以下の方は普通徴収です。

捕捉月(年金受給を確認できた月)	対象者	普通徴収月	特別徴収開始月
平成18年10月	平成18年10月1日までに満65歳到達または転入した人	なし	平成19年4月
平成18年12月	平成18年12月1日までに満65歳到達または転入した人	なし	平成19年6月
平成19年2月	平成19年2月1日までに満65歳到達または転入した人	6月・7月	平成19年8月
平成19年4月	平成19年4月1日までに満65歳到達または転入した人	6月から9月まで	平成19年10月
平成19年6月・8月	平成19年4月2日以降に65歳到達または転入した人	6月から翌年3月まで	なし

第2号被保険者(40歳～64歳の人) 保険によって違います

加入している医療保険によって決まり方、納め方が違います。

	決まり方	納め方
国民健康保険の加入者	所得や世帯の満40歳～64歳の介護保険対象者の人数によって決まります。	医療保険分と介護保険分を合わせて、国民健康保険料として世帯主が納めます。
職場の健康保険加入者	健康保険組合、共済組合など、加入している医療保険の算定方式に基づいて決まります。	医療保険分と介護保険分を合わせて、健康保険料として給与から差し引かれます。

小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護事業は、平成18年4月の介護保険制度の改定により創設された地域密着型サービスのひとつです。市内では同サービスを行う事業所として平成19年1月に「ぼんぼこ」(男山指月)、同3月に「コスモス男山」(男山笹谷)が、市の改修助成を受けてオープンしました。提供するサービスは「通い(日中ケア)」「訪問(訪問ケア)」「泊まり(夜間ケア)」の3つです。「通い」を中心に、介護が必要となった高齢者の状態や希望、家族の事情などに応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、24

時間切れのないサービスを提供し、在宅生活を支援します。利用者にとっては、いつも通っている事業所のスタッフが必要なときに訪問してくれるし、なじみのある事業所に泊まって介護を受けることもできるというサービスです。▽施設・設備の要件 1 事業所あたりの登録定員は25人以下、「通い」の1日当たり定員は15人以下、「泊まり」の1日当たり定員は9人以下で、設備は居間、食堂、台所、機能訓練室、浴室と「泊まり」のための個室などが必要です。

一票から



投票は午前7時～午後8時 市内の24カ所の投票所で

4月8日(日) 府議会議員選挙 4月22日(日) 市議会議員選挙

京都府議会議員と八幡市議会議員の任期満了(4月20日)に伴い「京都府議会議員一般選挙」が、平成19年3月30日(金)に告示され、4月8日(日)に行われます。また「八幡市議会議員一般選挙」は平成19年4月15日(日)に告示され、4月22日(日)に行われます。いずれも当日、午前7時から午後8時まで市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙。棄権せず、あなたの大切な一票を生かしましょう。

府議会議員選挙

八幡市で投票できる人

▼京都府議会議員一般選挙に本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

- ①日本国民
- ②平成18年12月29日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人
- ③昭和62年4月9日以前に生まれ、八幡市内で住所変更された人は、市役所に転居の届け出

を「した日」によって投票所が異なります。

▼今年3月20日までに届け出をした場合

新しい住所地の投票所で投票していただくこととなります。

▼今年3月21日以降に届け出をした場合

転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していただくこととなります。この場合「投票所入場整理券」が

忘れずに投票してね。



▼八幡市議会議員一般選挙に本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。

- ①日本国民
- ②平成19年1月14日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人
- ③昭和62年4月23日以前に生まれ、八幡市内で住所変更された人は、市役所に転居の届け出をした日によって投票所が異なります。

▼今年4月10日以降に届け出をした場合

転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していただくこととなります。この場合「投票所入場整理券」が届かないことがありますので、市選挙管理委員会選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票当日、投票所に入場整理券の交付を受けてください。

○開票(両日とも)
文化センター小ホール
午後8時45分から

府内からの転入者の特例

京都府内から八幡市に転入された場合、平成18年12月30日以降に住民登録をした人でも、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合には、その市町村の投票所で投票することができます。

この場合、市役所の市民課で「居住証明書」(無料)の交付を受けて前住所地の投票所に提出してください。

なお事前前住所地の選挙人名簿に登録されていることを確認しておいてください。前住所地が遠方の場合、不在者投票の手続きを

して投票することができませんが、時間を要しますので、該当される人はなるべく早く、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

共通事項



身体障がい者(戦傷病者)または要介護者の皆さんには、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができるのは、八幡市の選挙人名簿に登録されている人で「身体障害者手帳(戦傷病者手帳)」の交付を受け、次の要件に該当する人または介護保険の被保険者証に「要介護5」として記載されている人です。

①両下肢もしくは体幹の障がい(程度)移動機能の障がい(1級(特別項症)から)または2級(第2項症まで)の人

②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい(程度)1級(特別項症)から)または3級(第3項症まで)の人

③免疫の障がい(程度)1級(特別項症)から)または2級(第2項症まで)の人

④前掲の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①から③の障がいと同程度と認めた場合

【郵便による投票手続き】投票用紙請求書を備えていただきますので、郵便等投票証明書を発行し、投票用紙を請求しお返しください。郵送でも代理人でもできます。

▼郵便等投票証明書の交付を受けていない場合

早めに身体障害者手帳か戦傷病者手帳もしくは、介護保険の被保険者証を持って選挙管理委員会事務局へ必要です。

〈市議会議員選挙〉4月18日(水)まで

〈府議会議員選挙〉4月4日(水)まで

期日前投票は、一般の投票所と同じように、投票用紙を直接投票箱に投入する制度です。投票場所は、市役所(階西側の第一会議室(警備員室前))です。投票当日に次の理由等で投票できない人は、ご利用ください。

▼当日仕事がある人(仕事場が投票区の区域内でもかまいません。冠婚葬祭に出席される方はこれに該当します)

▼当日レジャーや買い物など私用で投票区の区域外へ出かける人

▼病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会である人

申請してください。選挙に關係なく随時受け付けています。

▼郵便等投票証明書の交付を受けている場合

選挙管理委員会事務局に投票用紙請求書を備えていただきますので、郵便等投票証明書を発行し、投票用紙を請求しお返しください。郵送でも代理人でもできます。

▼郵便による不在者投票用紙などの請求期限

〈府議会議員選挙〉4月4日(水)まで

〈市議会議員選挙〉4月18日(水)まで

期日前投票をご利用ください

不在者投票は今までとおりです。早めの手続きをお願いします。

【期日前投票受付日時】

○府議会議員選挙
3月31日(土)～4月7日(土)まで

○市議会議員選挙
4月16日(月)～4月21日(土)まで

受付時間午前8時30分～午後8時まで

期間中を通じて、同じ時間で受け付けています。

▼入場整理券をお持ちください。(印鑑は不要です)

点字や代理の投票は係員

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。候補者の名前を自分で記入できない人の場合は、投票所の事務従事者が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。秘密は厳守しますので投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

山城八幡局 郵便はがき

料金後納郵便

選挙

選挙人名 姓

〇〇〇〇議会議員一般選挙投票所入場券

選挙人名簿番号	住所	交付区
区	市	投票所

投票日時 平成19年4月〇日(日)
午前7時から午後8時まで

※府議会は白地、市議会は若草色地のはがきです。

入場券を忘れずに

市では「投票所入場整理券」を有権者の皆様へ郵送し、投票日に投票所へ持参していただき、投票する「整理券方式」を採用しています。投票事務を円滑に行うため、投票日には入場整理券を忘れずにお持ちください。

▼万一、入場整理券が届かなかったり紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されているれば投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。

▼投票所については「投票所入場整理券」に記載してあります。あらかじめご確認ください。

希望への夢のかけはし

あなたの投票所はこちらです

第1投票所 志水公民館	第2投票所 二区公会堂	第3投票所 山柴公民館	第4投票所 橋本公民館
第5投票所 川口コミュニティセンター	第6投票所 南ヶ丘隣保館	第7投票所 上区公会堂	第8投票所 やわた流れ橋交流プラザ
第9投票所 都児童センター	第10投票所 内里公会堂	第11投票所 戸津公会堂	第12投票所 美濃山公会堂
第13投票所 長町南集会所	第14投票所 八幡第二小学校	第15投票所 男山第二中学校	第16投票所 中央センター集会所
第17投票所 男山第三中学校	第18投票所 橋本小学校	第19投票所 くすのき保育園	第20投票所 八幡第四小学校
第21投票所 南センター集会所	第22投票所 柿ヶ谷集会所	第23投票所 コミュニティセンター	第24投票所 美濃山コミュニティセンター

あなたの一票が未来を決める

今年は統一地方選挙の年、4月29日の任期満了に伴い、4月8日には京都府議会議員選挙、4月22日には八幡市議会議員選挙が執行されます。選挙制度は民主主義の根幹であり、多くの人が投票に参加することは大切なことです。



選挙管理委員会委員長 栗村良子

棄権は私たちの権利と義務を放棄することになります。

八幡市選挙管理委員会では、20歳を迎えられる新成人の皆さまにお誕生カードをお送りし、有権者の仲間入りをお知らせいたしております。新成人の皆さまにとって初めての選挙です。

すべての有権者の皆さまが、八幡の未来を託す貴重な一票を投じられますよう願っています。

投票所設置場所一覧

投票区	投票所(設置場所)	対象地域
1	志水公民館	一区(一部)
2	二区公会堂	二区(双葉含む)
3	山柴公民館	三区(一部)
4	橋本公民館	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	南ヶ丘隣保館	六区
7	上区公会堂	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ(旧都々城地区センター)	中区
9	都児童センター	下区
10	内里公会堂	内里
11	戸津公会堂	戸津(一部)
12	美濃山公会堂	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	八幡第二小学校	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本小学校	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む
20	八幡第四小学校	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部)・福祿谷の一部
21	南センター集会所	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部)・福祿谷の一部
23	コミュニティセンター	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水泊・一ノ坪・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター	欽明台・岩田大谷・内里大谷

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料となるものです。

この選挙公報は投票日の2日前(府議会議員選挙は4月6日)市議会議員選挙は4月20日)までに各家庭にお届けします。投票日の2日前になっても届かない場合は、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

選挙公報をお届けします

受付時間を短縮 パソコン受付を実施

八幡市内のすべての投票所でパソコンによる受付を実施します。パソコンでの受付は、投票所入場整理券に記載しているバーコードを読み込むもので、受付時間が短縮されます。入場整理券を忘れず、折り曲げないでご持参ください。

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階)

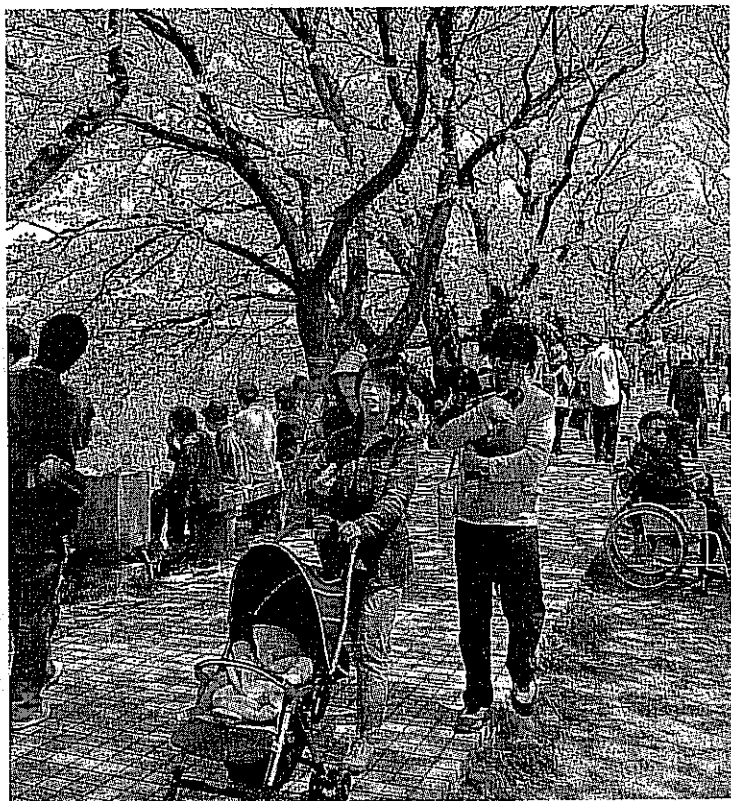
☎983-5635(直)
☎983-1111(代)

働き盛り

画スタート

生活都市へ

平成19年八幡市議会第1回定例会の開会日の2月26日、牟礼市長が市政運営の基本的な考え方である施政方針を明らかにしました。その主な内容を紹介します。

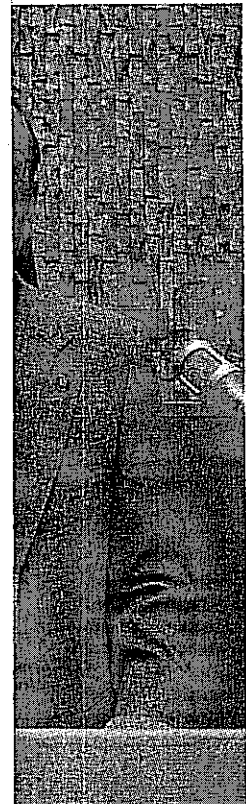


「自然と歴史文化が調和し、人が輝く、やさしき生活都市」を目標とします。(写真は特別撮)

平成19年度は市制施行30周年にあたる年であり、第4次八幡市総合計画がスタートいたします。また、私にとりましても2期目の締めくくりの年度となり、改めて身の引き締まる思いをいたして取りまします。残された期間、公約の実現に向け誠心誠意努めてまいります。

安定した財政の確立、安全で安心なまち、快適な生活空間の創造など課題は山積みしておりますが、新たな八幡市総合計画が示すまちの将来都市像である「自然と歴史文化が調和し、人が輝く、やさしき生活都市」の実現をめざして市民の皆様と協働の汗を流し、地方分権時代の都市間競争にも生き抜いていけるだけの個性と特性あるまちづくり事業に向かって大きな一歩を踏み出して行く決意をしております。

大きな一歩踏み出す決意



れ かつや 礼 勝弥



介護予防事業の拠点とするため整備する老人憩いの家・八寿園

◆地域福祉…平成18年度から2カ年計画で取り組んできました「八幡市地域福祉計画」を平成19年度中に策定し、本計画に基づき福祉のまちづくりを進めてまいります。

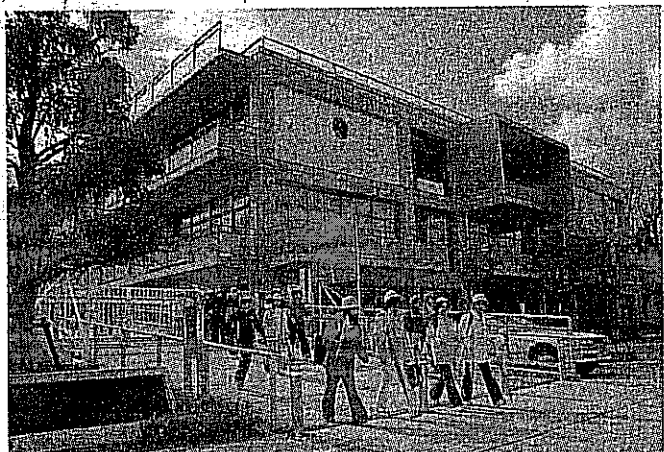
◆高齢者福祉…老人憩いの家「八寿園」は、利用者の方々がより使いやすくするとともに、社会福祉協議会が行う地域密着型サービスの認知症通所介護事業や介護予防事業の拠点とするため、バリアフリー化を含め整備いたします。

◆障がい者福祉…福祉センターと生涯学習センターにオストメイト(人工肛門、人工膀胱の保有者)対応トイレを整備します。

◆母子保健…健診時の発達相談員を充実するとともに、新たに父子健康手帳も交付することいたします。

◆国民健康保険…国民健康保険事業は、財源不足が続いておりますが、給付に見合った負担をいただく中で、公平公正な運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

全ての市民が安心して暮らせる、福祉の充実と子育て支援



当初計画の増築予定部分に教室とトイレを設置する美濃山小

明るい未来を育む、学校教育の充実と生涯学習の推進

◆学校教育…D・S(携帯型ゲーム機)を活用しながら反復学習する、いわゆる「モジュール学習」など、効果的で効果的な新しい指導方法を開発し、学力の向上を図ります。小中学校に在籍する教育上特別の支援を必要とする障がいのある児童生徒に対し、特別支援教育支援員の派遣を行うことといたします。

学校再編整備5カ年計画の推進に際しましては、平成19年度は2年目にあたり、八幡小学校・八幡第三小学校の耐震化と改修を順次進めていくことといたしております。

美濃山小学校の当初の増築予定部分に、9教室とトイレを増築することといたします。

さらに、男山第二中学校の耐震補強設計と改修工事設計を行うことといたします。

◆生涯学習…生涯学習ボランティア会と協働して「八幡再発見」に引き続き取り組んでまいります。

主な施策と予算額

特別支援教育支援員を派遣	450万円
八幡小学校整備事業	1億8380万円
八幡第三小学校整備事業	1億9820万円
美濃山小学校整備事業(債務負担行為)	3億2500万円
男山第二中学校整備事業	700万円
小学校のコンピュータ教室整備	2000万円
教職員用コンピュータ配備	420万円

主な施策と予算額

地域福祉計画策定	330万円
介護予防拠点施設整備費	4650万円
オストメイト対応トイレ設置	150万円
地域活動支援センター事業	620万円
八幡小学校の放課後児童健全育成施設を整備	820万円
保育園・幼稚園に安全対策設備の設置	320万円

立



行政改革を進める市役所

市民との協働による

環境に配慮した安全安心な生活都市

◆環境対策…「八幡市環境基本計画」の一部中間見直しを行います。不法投棄や廃棄物の屋外焼却行為(野焼き)などによる環境汚染をなくすため、環境パトロールなどによる監視や指導の強化に努めます。

◆ごみ減量対策…買い物袋持参運動を事業者、市民団体と協働して取り組みます。

◆防災対策…新たに災害ハザードブックを作成し全戸配布するとともに、資器材、食料品等の備蓄計画の策定をはじめ、避難勧告等の伝達方法の調査を実施するなど、防災行政の充実を図ります。

◆防犯対策…市内2カ所に設置が予定されています交番の一日も早い開設に向け、引き続き強く要望してまいります。



市民の手で「斉清掃を行う」まちづくり「みせろの日」運動

主な施策と予算額

環境基本計画改訂版の作成	468万円
じんかい収集車に天然ガス車を導入	1400万円
災害ハザードブック作成	589万円
災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資器材の更新	2780万円

市民と協働による
新たなまちづくり

第4次総合計画

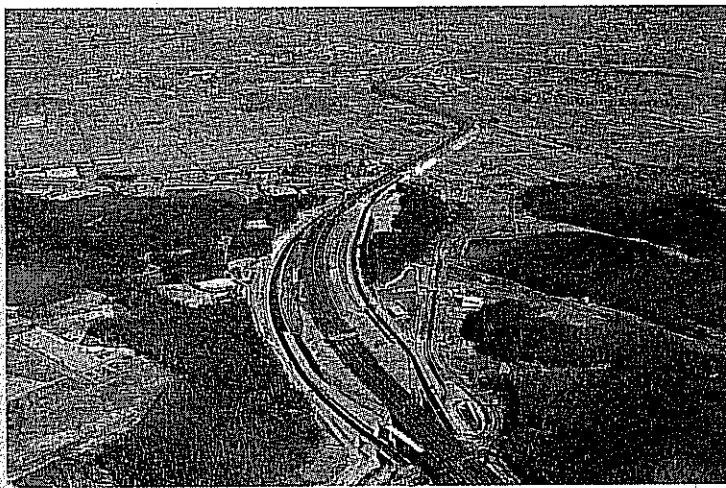
やすらぎの

基本理念

私の市政運営を推進するにあたっての基本理念は「人にやさしい、環境にやさしいまちづくり」であります。その理念に基づき、5つの柱に沿って、説明します。



八幡市長



第二名神高速道路の全線開通に向けて努力します(平成16年2月27日撮影)

まちの活力を創出する、都市整備の推進と産業の振興

◆第二名神高速道路…京都府及び関連機関と連携を図りながら、全線開通に向けて努力してまいります。

◆コミュニティバスやわた…実証運行は終了いたしました。継続して運行してまいります。

◆男山レクリエーションセンター…市民が利用しやすい施設にリニューアルするための計画策定に取り組みます。

◆あんしん歩行エリア…平成16年度から男山団地周辺を「あんしん歩行エリア」として指定し、歩行者や自転車利用者の交通事故抑制を図るため、道路の改良整備を行っておりますが、その最終年度として、目標個所の整備を引き続き進めてまいります。

◆耐震診断補助…分譲マンションを対象とした耐震診断補助制度を創設します。

主な施策と予算額

都市計画マスタープラン改訂	1000万円
府道八幡インター線整備事業	375万円
市道園内野神線道路新設事業	5480万円
「コミュニティバスやわた」の継続運行	3100万円
男山レクリエーションセンターのリニューアル計画	400万円
マンション耐震診断助成事業	100万円
農業青年クラブ農機具購入助成事業	150万円

施政方針の全文は市ホームページに掲載しています。ご覧ください
<http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

行財政改革を進め、地方分権に対応した市役所の確立

◆行財政改革…平成18年度に行財政検討審議会からいただきました「第4次行財政改革の基本方針について」の答申をもとに、行財政改革の実施計画の策定を進めています。それぞれの取組項目の進行管理に努め、自主性、自立性の高い財政基盤の強化を図るとともに、第4次八幡市総合計画の実現をめざし各事業の進行管理に努めてまいります。

◆財務会計システム…導入に向け、準備を進め、業務の効率化を図ります。

◆市制施行30周年…市政の推進に功労のあった方々への表彰や、記念事業といたしましてNHKのど自慢大会、松花堂庭園ライトアップ事業などを行うことにしています。



主な施策と予算額

財務会計システム導入経費	558万円
市制施行30周年記念事業	1100万円

▶平成19年度
スポーツ少年団の団員募集

- ◆サッカー=小・中学生の男女=小泉(☎982-4883)、協会(☎982-1482)
 - ◆少年野球=小学生の男女=藤原(☎981-5162)、種田(☎982-4355)
 - ◆ソフトテニス=小・中学生の男女(新規募集は小学生のみ)=松本(☎982-0967)
 - ◆柔道=小・中学生の男女(幼児も可)=鷹野(☎972-3355)、長村(☎981-1105)
 - ◆空手道=小・中学生の男女=森(☎981-9191)、久員(☎981-2138)
 - ◆八幡バトン=小・中・高校生の男女(幼児も可)=北谷(☎982-6880)
 - ◆少林寺拳法=小学校1年生からの男女=八木(☎090-1442-7697)
 - ◆リトルシニア(硬式野球)=小学6年生~中学3年生の男女=松崎(☎982-7870)
 - ◆剣道=小・中学生の男女(幼児も可)=青木(☎983-5295)、日高(☎072-807-5629)
 - ◆レスリング=小・中学生の男女=京都八幡高校・浅井(☎981-3508)
 - ◆バスケットボール=小学3~6年生の男女=阪下(☎981-7092)、大野(☎981-1028)。
- 問合せ 社会教育課

▶シルバー人材センターの
野菜栽培アシスタント
養成講習会

日時 4月20日(金)~8月31日(金)のうち10日間、午前10時~午後3時
場所 シルバー人材センター他
対象 60歳以上の人
申込み ハガキに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入して4月13日(金)必着で〒614-8081 八幡御馬所18 シルバー人材センターへ。
問合せ 同事務局(☎983-0822)

松花堂ふれあい市

○日時 毎週土曜日 午前9時~11時
○場所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日時 毎週日曜日 午前10時~正午
○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」
※売り切れの時は、ご容赦ください。
問合せ 農政課

▶手工芸を展示発表
しませんか

第12回手工芸作品展の出展作品を募集します。
日時 5月19日(土)、20日(日) 午前10時~午後5時(20日は午後4時まで)
場所 生涯学習センター
募集内容 編み物、洋裁、アートフラワー、折り紙、押し花、草芸、陶芸、人形、布細工、木工、ガラス工芸、パッチワーク、和紙ちぎり絵ほか
対象 市内在住者
出品料 300円(1種目につき)
申込み 出品料を添えて、4月21日(土)午後1時~3時に生涯学習センターへ
問合せ 手工芸展実行委員 前川(☎982-2643)

▶手話教室の参加者募集

市は、初めて手話を学ぶ18歳以上の人を対象に「手話教室入門講座」を開きます。
日時 5月8日~9月11日までの(8月14日を除く)毎週火曜日、午後1時30分~3時30分(全18回)
場所 文化センター
受講料 無料(ただし、テキスト代1,200円が必要)
申込み 往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、年齢、連絡先(電話・FAX)を記入して、4月23日(月)必着で〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2 京都市聴覚言語障害センター養成研修八幡教室係へ。
問合せ 同センター(☎841-8337、FAX841-8312)

▶シルバー人材センター
パソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土)
・午前コース(午前9時30分~正午)
・午後コース(午後1時30分~4時)
※上記の曜日、時間以外の相談も受け付けます。
場所 シルバー人材センター
コース内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード)②文書作成中級③インターネット④表計算入門(エクセル)⑤パワーポイント⑥画像処理(デジカメ写真の加工ほか)※特別コースは「サークル・町内会の簡単な会計簿」。
受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円
問合せ 同事務局(☎983-0822)

イベント

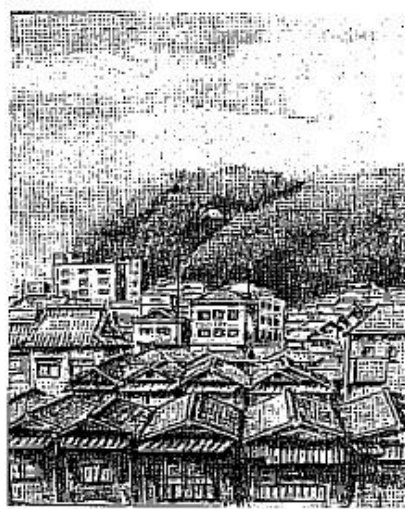
▶八幡市少年少女合唱団
定期発表会

日時 4月15日(日)午後1時30分~4時30分
場所 文化センター
内容
【第1部】合唱「童謡メドレー、夏の思い出、小さい秋見つけた」ほか
【第2部】ミュージカル「オズの魔法使い」
※入場無料です。
※八幡市少年少女合唱団では団員を募集中です。小学1~6年生が対象。毎週日曜日の午前9時30分~正午に男山公民館で練習があります。詳しくは社会教育課まで。
問合せ 社会教育課

市民ギャラリー

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100

字程度で説明を添えてください。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8500 市役所秘書課「作品係」へ送ってください。



【俳句】 顔見れば幼なじみの雛の客
岩崎ヨシ(内里北ノ口)

【絵】 川上博司(男山香呂)
八幡市内には絵画の写生場所がたくさんありますが、この絵は御幸橋から見た男山です。山麓の町並みと山とがマッチした美しい風景に出会い、水彩で描いてみました。

春です。暖かな日差しに心はずませてくれる皆さんから「お出かけ」をテーマに一言いただきました。

あなたも一言

橋本北浄土ケ原

長谷川 祥子さん(左)
房子さん(中)
華子さん(右)



お散歩に、石清水八幡宮へよく行きます。道順は決まっていますが、竹林を抜けるコースを歩きます。もうすぐタケノコが出始めますね。去年は道際にタケノコが生えていたのを見つけました。子どもたちは、「今年も生えてるかな〜」と楽しみにしています。

男山松里

吉田 元男さん



私は寺巡りが好きで、よく出かけます。全国各地に行きましたが、お寺はやっぱり京都が奈良です。建立の時代による建築様式の違いが特に面白いです。春は庭に桜や様々な花が咲くのも良いですし、落ち葉が無く、隅々まで掃除されたすがすがしい寺には心が癒やされます。

八幡三本橋

光保 和子さん



花が好きで、ガーデニングを趣味にしていますので、これからの季節は楽しみです。散歩に出かけても色々な花が咲いているのを見ると、つい花ばかり見てしまいます。あまり遠出はできませんが、桜が咲いたら、主人を誘って男山や背割堤などに行き、二人でゆっくり歩きたいと思っています。

今月のテーマ

お出かけ

情報
ひるば

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

**▶飼い犬の登録・狂犬病
予防注射**

犬の飼い主は狂犬病予防のため、必ず毎年1回、飼い犬に予防注射を受けさせてください。

日時・場所 ▽4月13日(金)午後1時30分～2時15分・美濃山華水集会所、午後2時40分～3時10分・美濃山グリーンタウン集会所

▽4月16日(月)午後1時30分～1時50分・長町南集会所、午後2時15分～3時10分・橋本公民館

▽4月17日(火)午後1時30分～2時15分・上区集荷場、午後2時40分～3時10分・市民体育館駐車場、午後3時30分～4時15分・内里南集荷場

対象 生後91日以上の犬。
※重い病気の犬、狂犬病予防ワクチンやその他のワクチン注射により異常な副反応を示した犬は注射できません。また、1年以内にてんかん様の発作を示した犬は、注射前に獣医に相談してください。

手数料 注射のみ=3,200円(登録していない犬は別途3,000円が必要)
※生活保護受給者は登録手数料が免除されます。生活保護受給者証明書を持参ください。

申込み 予防注射当日に飼い主の住所、氏名、犬の名前などをメモに書いて受付に渡し、獣医の問診に答えてください。

その他 集合注射の期間内で受けられない場合は、下記の動物病院を利用してください。料金は同じです。

◆中野動物病院(八幡軸42-31、☎983-2134)

◆男山動物病院(男山泉13-21、☎982-7487)

◆やわた動物病院(八幡高畑2-1、☎983-1445)

◆赤井動物病院(橋本向山1-4、☎972-2500)

◆ベル動物病院(男山長沢14-3、☎982-8192)

◆ふじもり動物病院(美濃山宮ノ背56-2、☎972-3234)

【飼い主のみなさんへのお願い】

犬の散歩時は首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末はきちんとしてください。

問合せ 環境保全課

学生の皆さん、学生納付特例制度をご存知ですか

日本国内に住む全ての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられますが、学生については、申請によって在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

国民年金の保険料が未納となっていると、万一、病気やケガで重い障がいが残ったときに障害基礎年金を受け取れないことがあります。学生納付特例が承認された期間は障害年金の支給資格要件に含まれます。学生であって保険料の納付が困難な場合は、学生納付特例を申請してください。ただし、学生納付特例の承認を受けた期間は、老齢基礎年金額の計算には含まれません。そのため、将来の年金額を減らさないよう、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付(追納)することができ

る仕組みとなっています。(承認を受けてから3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります)。対象となるのは、大学、大学院、高等学校、専修学校などのほか、各種学校(1年以上の就学課程に限る)に在学する20歳以上の学生です。

納付特例の対象期間は、平成19年4月から20年3月末日までになりますので、毎年手続きが必要です。学生証・年金手帳・印鑑を持参のうえ、市役所で申請してください。

※学生納付特例の所得制限は、扶養がない場合、年間所得額118万円以下。扶養者がいる場合は、その人数によって制限は変わります。なお、平成19年度の一

般免除申請の受付は、7月から始まります。

問合せ 国保年金課、京都南社会保険事務所(☎643-3541)

国民年金からのお知らせ

スポーツ

▶市長杯争奪テニス大会

日時 5月13日(日) = 一般男子ダブルス、初中級男子ダブルス▽5月20日(日) = 一般男子シングルス、一般女子ダブルス▽6月10日(日) = 壮年ダブルス、初中級女子ダブルス、いずれも午前9時～午後5時

場所 市民スポーツ公園

対象 市内在住・在勤者、市テニス協会会員

参加費 【ダブルス】協会会員=1組3,000円、非会員=1組3,600円

【シングルス】協会会員=1人2,000円、非会員=1人2,300円

試合方法 1セットマッチ(6-6タイブレーク)、コンソレーション(ノーアド6ゲーム先取)

申込み ①協会会員は4月28日(土)、生涯学習センターでの抽選会時に参加費を添えて申し込む。②非会員はハガキに参加種目、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月26日(木)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課へ。参加費は、京都銀行男山支店 普通No681874 八幡市テニス協会 松田美樹へ振り込む。

問合せ 市テニス協会 越智(☎971-1934、FAX072-821-0134※FAXの場合は「越智宛」と記入)

**▶春季YAWATA
フレンドリーテニス大会**

日時 5月10日(木)午前9時～午後3時

場所 市民スポーツ公園

対象 女性および60歳以上の男性

定員 36人(申し込み多数の場合は抽選)

参加費 協会会員=500円、非会員=700円

試合方法 チーム対抗リーグ戦

申込み ハガキに住所、氏名、電話番号を記入し、4月26日(木)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課へ。

問合せ 市テニス協会 白井(☎971-1164)

**▶市長杯争奪家庭婦人
バレーボール大会**

日時 5月13日(日)午前9時30分～午後5時30分

場所 市民体育館

対象 市内在住・在勤者で家庭婦人のチーム

参加費 1チーム3,000円

試合方法 トーナメント制(9人制)

申込み ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、4月13日(金)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課へ

※抽選会を4月25日(水)、午前10時から市民交流センターで行います。

問合せ 市家庭婦人バレーボール連盟 田中(☎982-4776)

募集

▶南ヶ丘隣保館の学習講座

南ヶ丘隣保館では下記の講座を開きます。

書道講座=毎月第1・3金曜日(5～10月)午後7時～9時▽手芸講座=毎月第1・3火曜日(5～10月)午後7時～9時▽スポーツ講座(バレーボール)=毎週水・土曜日(5月～来年3月)午後7時～9時※場所は男山中学校体育館▽パン作り講座=毎月第2火曜日(5月～来年3月)午前10時～正午▽パソコン講座=5～9月、午後7時～9時▽コア文化講座=毎月第1・2・3金曜日(5月～来年3月)午後7時～9時▽「みんなで創ろう」講座=年6回(5月～来年3月)

申込み 4月5日(木)～13日(金)の期間中に各隣保館及び公民館に備え付けの申込用紙で申し込んでください。電話での申し込みは受け付けできません。

問合せ 南ヶ丘隣保館(☎981-3127)

▶シニアドライバークラブ

日程 年間全5回、第1回は4月下旬～5月上旬の予定

対象 市内在住の60歳以上で普通免許資格があり、全5回中3回以上受講できる人(定員20人。応募者多数の場合は抽選)。

内容 シニアの人を対象に安全講習を実施します。

※参加無料です。修了式で修了証と記念品を贈呈します。

※時間や場所等の詳細は、申込者に遠く連絡します。

申込み ハガキに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号を記入して、4月13日(金)必着で、〒614-8071 八幡市八幡五反田37-8 八幡警察署交通課へ。

問合せ 八幡警察署交通指導係(☎981-0110)

**▶子どもわくわく教室
参加者募集**

【文化教室】※各全11回開催。茶道、華道(小・中学生、初心者優先)

【スポーツ教室】※各全15回開催。小学生陸上競技(小学4～6年生)、小学生ミニバスケットボール(小学3～6年生)、少年サッカー(小学生)、ジュニアレスリング(小・中学生)

※市内在住者が対象です。

申込み 往復ハガキに教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、学校名、学年、電話番号を記入して、4月20日(金)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課へ。なお、文化教室の人は文化振興係あて、スポーツ教室の人はスポーツ振興係あてに送ってください。

※応募多数の場合、抽選となります。

※日時、場所など詳細は社会教育課へ問い合わせてください。

問合せ 社会教育課

生活情報センターだより

新聞広告掲載トラブル

■ 事例

「高齢の母が、新聞広告に自分の名前を入れる勧誘を受けて、次々と契約していることがわかった。請求書や掲載された新聞が数件届いていた。母は、1人暮らしで普段は元気だが、今回の契約はまったく覚えていない様子で判断力がなくなっている。支払わなければいけないか」

(60代・男性)

このような相談は以前からよく寄せられていました。特に高齢者に多く、突然、電話で勧誘されるものです。昔の卒業生名簿を利用して、「〇〇学校の〇〇周年記念」「〇〇学校特集」などと称し、当時の卒業生に対し母校のために一口記念に名前を載せないかと勧誘してくるのです。

■ 問題点

- ・当該の学校は関与していないケ

- ・一スが多い。

- ・高齢者が多く、契約したことを忘れている。
- ・書面が届いても気付かない。

■ 対処法

個人の名前などの新聞広告掲載は紳士録と同じように、電話勧誘販売であり、特定商取引法で業者には書面交付義務があり、消費者には書面が届いてから8日間のクーリングオフの適用があります。

今回のケースは、だましやすしい人の名簿に載ったのか同業者から次々勧誘されていて、すでにクーリングオフ期間は過ぎていましたが、各業者の契約書面には不備があり(法定書面どおりでないこと)、契約者である判断能力不十分者への販売の問題点などを指摘し、交渉した結果、契約は無効・解除となりました。

短 信

▶京都府女性の船

府は、地域づくりやNPO活動に関心がある女性の学習と交流の機会となるよう「京都府女性の船」を実施します。

期 間 6月7日(木)～10日(日)

※事前研修 5月27日(日) 事後研修 8月5日(日)

訪問地 北海道

対 象 府内の20歳以上の女性

参加費 40,000円

申込み 4月16日(月)までに作文と申込書を府女性政策課へ提出。詳細は府女性政策課(☎414-4291)まで。必要書類は人権同和啓発課にあります。

▶2007やわた女性セミナー

古典や古代史を学びながら、女性たちの実像を探り、私たちの生き方につなげていきます。

日 程 4月24日(火)～平成20年3月18日(火)全11回(詳細は石原へ問い合わせください)

場 所 男山公民館ほか

参加費 全回申込み5,000円(各回申込みは各700円)

申込み・問合せ 同実行委員会 石原(☎・FAX982-0504、Eメール jyishihara@gamma.ocn.ne.jp) まで。電話は午後7時半以降にお願いします。

※当日会場での申込みもできます。

▶労働保険年度更新

事業主のみなさん、労働保険料の申告納付は、4月1日～5月21日<土日祝は除く>の期間中にお願いします。

問合せ 京都労働局労働保険徴収課(☎241-3213、FAX241-3233)

▶府営水道木津浄水場の公開

京都府営木津浄水場を一般に公開します。職員による浄水場の説明の他、つつじもご覧いただけます。

日 時 4月28日(土)午前10時～午後4時

場 所 京都府営木津浄水場(木津川市吐師匠王寺)

問合せ 同浄水場(☎0774-72-5171)

生 活

▶不用品情報

●提供

●提供 24インチ自転車(無料)▽22インチ自転車(1千5百円) **スローツ** 電動サイクル運動器(無料)▽カービングスキー(無料) **器具収納ボックス**(5百円)▽ベッドマット(無料)

●希望

●希望 **ベビー用品**ハイアンドローチェア **その他**清風中学校・高校制服一式▽男山第2中学校制服・体操服(男子) 問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶飼えない犬・猫の引き取り日

飼えない犬・猫の引き取り日は毎週火曜日です。時間は午前8時30分～9時30分、場所は市役所環境保全課です。

問合せ 環境保全課

▶食用廃油の回収日

問合せ ごみ減量推進課

日程	回収場所
11日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双葉・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、南ヶ丘隣保館、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
13日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ容器を設置し、回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。

▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

4月の収集日	収 集 地 域
9日(月)、5月1日(火)	川口高原
10日(火)、5月2日(水)	科手
11日(水)、5月7日(月)	橋本、土井、高坊、大谷、山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、森垣内、名残、川口浜、川口北浦
12日(木)、5月8日(火)	御馬所、城ノ内、菅蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、三ノ甲、馬場、双葉、沓田、河原崎、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、松原、広門、植松、女郎花、高畑、神原、三反長、舞台、吉原、渡ル瀬、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、川口(浜、北浦、高原を除く)、長町、樋ノ口、木津川以北
13日(金)、5月9日(水)	清水井、式部谷、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、中ノ山、山田、一ノ坪、砂田、安厩塚、福祿谷、月夜田、下奈良、二階堂、戸津、枚方バイパス沿線
16日(月)	蜻蛉尻、内里、南山、美濃山
17日(火)	里上津屋、浜上津屋、野尻、岩田、上奈良

▶大型ごみ祝日持ち込み

4月の大型ごみ祝日持ち込みは30日(月・振替休日)の午前9時～正午です。場所は市役所別館環境事務所です。なお、平日の持ち込みは午前8時30分～午後4時30分です。

※戸別収集の予約は、ごみ減量推進課(☎983-5340)まで。電話番号はお間違いないようお願いいたします。

問合せ 環境事務所

▶図書館の休館日

図書館は毎週月曜日、4月26日(木・館内整理日)は休館します。

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】

「はるかぜのホネホネさん」にしむら あつこ/作・絵
ギコギコキーッ、ギコギコキーッ。
ホネホネさんは ゆうびんやさん。
はるかぜにのって、きょうもげんきにはいたつです。大人気のホネホネさんシリーズ、「ゆうびんやさんのホネホネさん」「ゆきのひのホネホネさん」につづいて、第3作目!!

【成人図書】

海の底 有川 浩
Kの日々 大沢 在昌
薄闇シルエット 角田 光代
玉虫と十一の掌篇小説

活断層 小池 真理子
世間の辻一公事宿事件書留帳一 堺屋 太一

かげろう 澤田 ふじ子
若狭・城崎殺人ルート 藤堂 志津子

喪失 西村 京太郎
読む力・聴く力 森村 誠一
河合 隼雄(他)
司馬遼太郎と寺社を歩く 司馬 遼太郎

むかつく二人 三谷 幸喜、清水 ミチコ
14歳の君へーどう考えどう生きるかー 池田 晶子

神の発見 五木 寛之
宮家の時代ーセピア色の皇族アルバムー 鹿島 茂

日本はなぜここまで壊れたのか マークス 寿子
日経大予測 2007年版 日本経済新聞社

プーチンのロシア ロデリック・ライン
教育力 齋藤 孝
地域再生の条件 本間 義人

【参考図書】
日本人の生活時間 2005 NHK放送文化研究所
勘違いことばの辞典 西谷 裕子

▶自動車文庫の巡回日程表

大雨注意報・警報発令時は運休

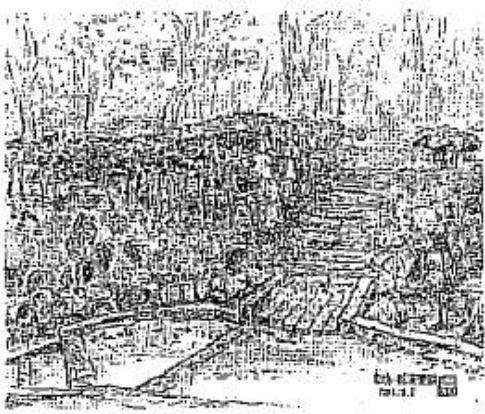
巡回地区(停車場)	日	時間
南ヶ丘保育園	6月27日(金)	14:00～
欽明台東(欽明つつじ公園)		14:50～
内里(有都小学校)		15:40～
川口(まつむし児童公園)		16:20～
都隣保館	11日(水)	14:10～
美濃山御幸(みゆき南公園)		15:00～
美濃山出島(農協集荷場)		15:40～
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	13日(金)	16:20～
岩田松原(巽龍夫氏宅前)		14:10～
八幡山田(しのめ公園)		15:00～
美濃山幸水(幸水集会所)	18日(水)	15:40～
八幡樋ノ口(今井工作所前)		16:30～
男山笹谷(わかたけ保育園)		14:10～
橋本意足(あらかし公園)	20日(金)	15:00～
橋本西山本(橋本橋東側)		15:40～
西山足立(橋本児童センター)		16:20～
有都福祉交流センター	25日(水)	14:00～
都々城地区センター		14:40～
八幡長町・北(シンエイ化学内)		15:30～
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	4月25日(水)	16:20～
南ヶ丘児童センター		14:00～
橋本塩釜(島岡歯科医院前)		14:40～
上津屋浜垣内(御旅所)	4月25日(水)	15:30～
八幡長町・南(児童遊園)		16:20～

文化サロン泉坊・松花堂跡

泉坊は石清水社を少し下った所にあった。西面には唐波風の玄関があり、客殿上壇の間には襖障子に数艘の唐船が描かれていたという。松花堂昭乗は、慶長5(1600)年石清水八幡宮の社僧となり、次いで瀧本坊の住職となった。昭乗の出生、素性は明らかでなく、豊臣秀次の御落胤ともいわれる。昭乗は後に松花堂流とも言うべき書風を確立。近衛信尹、本向弥光悦とともに「寛永の三筆」と称せられた。絵画では狩野山楽、山雪に大和絵を学び、歌や茶道にも才能を発揮した。

「松花堂」は昭乗が人生の晩年に幽栖するために寛永14(1637)年に男山中腹の泉坊のそばに作っ

た草庵茶室で、たった二畳の広さの中に茶室と水屋、くど、持仏堂を備えていた。ここに詩仙堂の若川丈山や小堀遠州、采女長瀬寺、江月、筑庵、淀屋个庵など多くの文人墨客が訪れ、さながら文化サロンの風だったと伝えられている。松花堂の軒の扁額には「松花堂」と書かれて、落款は「老いてなお、心は若え若え」を意とするものだった。草庵茶室「松花堂」は松花堂庭園内に再現されている。



ふらふら
八幡宮
街道
を
か
た

<25>



子育て相談

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽に相談ください。※来所相談は事前にお電話ください。

月曜～金曜日(祝日除く) 午後1時～5時
子育て支援センター(☎983-8747)
第二子育て支援センター(☎981-5009)

【お話の出前】市内のあちこちに、お話をもって出かけます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなど。

日時 13日(金)午前10時30分～11時30分

場所 さくら近隣公園

※申し込み不要。就学前のお子さん・お孫さんとお越しください。子育て相談も行っています。問い合わせは子育て支援センターへ。

子育て支援センター
あいあいポケット

(八幡区内92-1
みその保育園内/☎983-8747)

【あそびの広場】おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今月は「手遊びや体操をしよう」です。

○美濃山コミュニティセンター
25日(水)

【おしゃべりサロン】お母さん同士で気軽にしゃべりをしたり自由に遊んだり、交流をしましょう。

<0歳児>妊婦から0歳児の親子が対象。時間は午前10時～11時15分です。

18日(水)子育て支援センター

24日(火)第二子育て支援センター

<1歳児>おおむね1歳から2歳未満の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

17日(火)第二子育て支援センター

19日(木)子育て支援センター

<2歳児以上>おおむね2歳から就学前の親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。

17日(火)第二子育て支援センター

26日(木)子育て支援センター

※17日(火)は、1・2歳児合同で開催します。

※事前に、開催場所に申し込んでください(どちらにも参加できます)。

第二子育て支援センター
そよかぜ

(八幡三反長10
南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

●保育園の開放日

山鳩保育園(☎981-0982)…18日(水)
※時間は午前10時～11時30分です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の開放日

なるみ幼稚園(☎982-3368)…25日(水)
※時間は午前10時30分～正午です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

困った時は
ご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民自治・安全課

【電話予約制先着順、定員(8人)になり次第締切】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。

3日(火) <予約は3月27日～>文化センター2階会議室1

17日(火) <予約は10日～>生活情報センター

5月1日(火) <予約は24日～>文化センター2階会議室1

※電話予約を午前9時から、生活情報センター(☎983-8400)で受け付けます。

◆行政相談

市民自治・安全課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。

20日(金)午前10時～正午・午後1時～4時、文化センター2階会議室1

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持った専門相談員が応じます。

月曜～金曜日(祝日除く) 午前9時～正午・午後1時～5時

生活情報センター(☎983-8400)

◆家庭児童相談室

児童福祉課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。

月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時

◆母子父子家庭相談

児童福祉課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。

月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時

◆児童虐待の通告について

児童福祉課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時

※緊急時は土日祝日、夜間の対応を行います。

※府自治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆障がい児者相談

社会福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。

3日(火) 午後1時～3時 市福祉センター

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】

月曜～金曜日 午前9時～午後4時 福祉商工会館内社会福祉協議会

【出張相談】

10日(火) 午後1時30分～4時 八寿園

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護に関する相談やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報提供を行います。

月曜～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時

地域包括支援センター(高齢介護課内☎983-5471)

※以下の在宅介護支援センターでも相談を受け付けています。

京都八勝館(☎982-3883)

やまぼと(☎982-8000)

ひまわり園(☎983-8112)

有智の郷(☎972-1000)

◆女性相談

人権同和啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。

月曜～金曜日(祝日除く) 午前10時～午後5時

人権同和啓発課

◆人権相談

人権同和啓発課

人権の侵害や差別、いやがらせなど、人権に関わる相談に人権擁護委員が応じます。時間はいつでも午後1時～4時です。

9日(月)・23日(月)、文化センター2階会議室1

17日(火)、生涯学習センター講習室1

◆年金相談

国保年金課

受給年金額に関することや年金の請求について、社会保険事務所職員が相談に応じます。

24日(火) 午後1時30分～4時30分 文化センター2階会議室1

広報やわたに

お店や会社のPR

広告を掲載しませんか

掲載場所はお知らせ面の下。1枠(縦4.5F×横6F)に入るモノクロの広告です。料金は1枠・1回(号)1万円。

◆詳しくは市役所秘書課・広報係 ☎983-1087(直)まで



三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)、 二種混合(ジフテリア・破傷風)の 予防接種は個別接種になります

〇三種混合予防接種

対象 生後3カ月から7歳6カ月未満

1期初回 3～8週の間隔をあけて3回接種

1期追加 1期初回接種(3回)終了後、12カ月～18カ月までに1回接種

※接種間隔を守りましょう!

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。新しい予診票は医療機関にあります。

※特別な理由で市外での接種を希望される場合は、接種前に健康推進課に連絡してください。

<平成19年2月生>4月初めに「予診票」を郵送します。

<平成19年3月生>5月初めに「予診票」を郵送します。

<上記以外の対象の人>母子健康手帳・保険証または乳幼児医療証など住所確認ができるものを持参ください。(忘れると接種できない場合があります)

〇二種混合予防接種

対象 11歳以上13歳未満までに1回接種

接種方法 「予診票」を市内指定医療機関(かかりつけ医)に持参して接種を受けてください。新しい予診票は医療機関にあります。

<平成19年4月2日～平成19年7月生>4月初めに「予診票」を郵送します。

<平成19年8月生～平成19年11月生>5月初めに「予診票」を郵送します。

平成19年12月生以降の人は、順次発送予定です。

<新中学1年生で13歳未満の人>小学6年生で二種混合が未接種の場合、市内指定医療機関で接種できます。母子健康手帳・保険証等(住所確認できるもの)を持参し、保護者が必ずお連れ下さい。新しい予診票は医療機関にあります。

八幡市三種混合・二種混合予防接種受診指定医療機関

医療機関名	住所	電話番号	接種日時
入江 医院	男山長沢	983-1718	診療時間内
大森 医院	橋本栗ヶ谷	971-0033	診療時間内
長村 内科 医院	内里内	981-1023	要予約
関西医科大学附属男山病院	男山泉	983-0001	要予約
京都八幡病院	川口別所	971-2001	要予約
小糸 医院	男山金振	983-5110	要予約
工藤 内科クリニック	橋本東原	982-0151	要予約
下野 医院	八幡平谷	981-0030	要予約
鈴木 医院	男山松里	981-8311	要予約
立本 内科小児科 医院	橋本小金川	981-8818	診療時間内
となみクリニック	八幡樋ノ口	633-5565	要予約
のゆ耳鼻咽喉科 医院	八幡三本橋	981-8878	要予約
みぎはし 医院	男山竹園	981-0282	診療時間内
道澤 内科 医院	男山美桜	983-2315	要予約
みよし 内科・消化器科	八幡柿ヶ谷	981-6860	要予約
八幡中央病院	八幡五反田	983-0119	診療時間内
やすだこどもクリニック	欽明台西	971-1102	要予約
渡部 医院	男山八望	982-2525	要予約

※百日せきにかかった場合は、三種混合の予防接種はできません。二種混合の予防接種になり手続きが必要ですので、健康推進課にご連絡ください。

高齢者・成人

▶不妊治療費を一部助成します

市は、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。

対象 市内に居住し、かつ京都府内市町村に1年以上住所を有する夫婦で各種医療保険に加入している方
対象となる治療 不妊治療のうち保険適用の治療

※府外の医療機関での治療も対象
助成金額 保険診療に係る被保険者自己負担額の2分の1

※1年度1人当たり3万円を限度
申請に必要な書類 ①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等

証明書③不妊治療助成金交付請求書
申請 診療日から起算して1年以内に上記①～③の書類を市役所健康推進課へ郵送または持参ください。

※申請用紙は健康推進課にあります。

▶4月の各種健康相談の開設日

窓口ハピリ相談	19日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。作業療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
窓口健康相談	19日(木) 母子健康センター	40歳～65歳未満が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
高齢者健康相談	19日(木) 南ヶ丘老人の家	65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
	25日(水) 有都福祉交流センター	
	26日(木) 八寿園	

※時間は午前9時30分～11時。有都福祉交流センターのみ午後1時30分～2時30分。

※窓口ハピリ相談のみ、なるべく事前に健康推進課へ予約願います。

骨粗しょう症 予防健診

日程・場所 6月下旬(6～7日間)・母子健康センター、男山公民館

対象 18歳以上の女性
定員 650人(先着順)

内容 超音波によるかかとの骨の骨量測定、個別相談

申込み 健康推進課備え付けの申込書またはハガキに①住所②氏名③生年月日(満年齢)④電話番号⑤希望会場を記入し、4月20日(金、当日消印有効)までに市役所健康推進課へ持参または郵送してください。5月末までに日時や場所をお知らせします。

会場についてはご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。

お知らせ

▶寝具・布団乾燥サービス

対象 おおむね65歳以上の高齢者や障がい者で、自分自身や家族では、寝具の乾燥や丸洗いをすることができない人

実施回数

【乾燥サービス】年4回＝4、6、10月、平成20年2月

【丸洗いサービス】年2回＝8、12月

利用料 乾燥サービス＝1組300円(1組3枚まで)、丸洗いサービス＝1枚200円(1回2枚まで)

申込み 各サービスが行われる月の10日までに、市役所高齢介護課又は社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)へ

問合せ 高齢介護課、社会福祉協議会

保健医療福祉

市役所への問い合わせは
☎983-1111(代)へ

保健

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予防票を記入してから会場までお越しください。

◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。

◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

乳幼児・児童

◎特に表記があるもの以外、実施場所は母子健康センターです。

▶育児健康相談

おおよそ生後10カ月児が対象。身体測定、保育士によるふれあい遊びのほか、保健師が育児についての相談に応じます。生後10カ月児以外にも身体測定や育児相談を行っています。今月は平成18年5月生が10カ月児対象となります。

日程・場所

4月2日(月) 美濃山コミュニティセンター

4月3日(火) 橋本公民館

4月4日(水) 男山公民館

4月5日(木) 男山公民館

4月6日(金) 南ヶ丘隣保館

4月11日(水) 有都福祉交流センター

4月12日(木) 母子健康センター

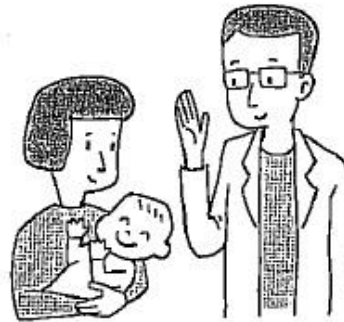
受付時間 午前9時30分～10時30分

※来月は5月7日(月)美濃山コミュニティセンターからです。

※有都福祉交流センターでは保育士のふれあい遊びはありません。

※男山公民館には公共交通機関でお越しください。

▶3カ月児健康診査



生後3カ月児が対象。身体測定、内科診察、栄養士による離乳食・栄養相談、保健師が発達面の観察や育児についての相談に応じます。母子健康手帳と「3カ月児健康診査質問票」を持参ください。

日程・対象 4月9日(月)・平成

18年12月1日～12月20日生

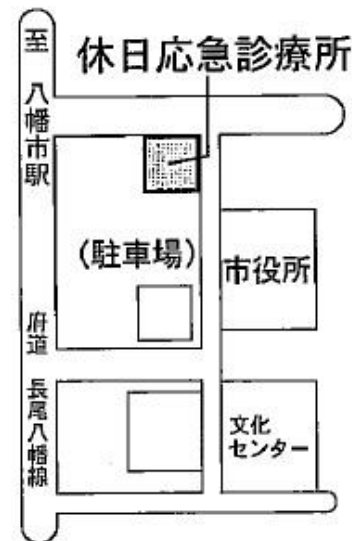
4月25日(水)・平成18年12月21日

～平成19年1月10日生

受付時間 午後1時15分～2時15分

※次回は5月18日(金)です。

休日応急診療所



(☎983-3001)

診療日 日曜日・祝日・年末年始

場所 八幡園内73-3(市役所北側)

診療科目 内科・小児科・歯科

受付時間 午前11時30分～午後5時30分

診療時間 正午～午後6時

▶1歳6カ月児健康診査

1歳6カ月児が対象。身体測定、内科・歯科診察、歯ブラシ指導、保健指導、栄養相談と、手作りおやつを試食を行います。歯ブラシを忘れずに持参してください。

日程・対象 4月13日(金)・平成

17年10月1日～10月20日生

受付時間 午後1時～2時

※次回は5月11日(金)です。

▶3歳児健康診査

3歳6カ月児が対象。身体測定、検尿、視力検査、内科・歯科診察と発達面の相談を行います。幼児期最後の総合的な健康診査ですので、お子さんのふだんの様子、体の具合を知っている人と一緒にお越しください。

日程・対象 4月17日(火)、18日

(水)・平成15年10月生

受付時間 午後1時～2時

※次回は5月15日(火)、16日(水)

です。

小児救急医療体制を実施しています

山城北地域において、地域内の医療機関が休日・夜間に小児専門医を当直させ、必ず小児救急患者を診察する体制を実施しています。

曜日	病院名	時間帯
月	第二岡本総合病院	午後8時～翌日午前8時
火	宇治徳洲会病院	
水	第二岡本総合病院	翌日午前8時～午前9時
木	宇治徳洲会病院	
金	宇治徳洲会病院	翌日午前8時～翌日午前8時
土	宇治徳洲会病院	
日	田辺中央病院	翌日午前8時～翌日午前8時
祝	田辺中央病院	

※宇治徳洲会病院は火・水・金曜日以外も小児救急当直体制を実施しています。

問合せ 第二岡本総合病院(☎0774-44-4511)

宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)

田辺中央病院(☎0774-63-1111)

▶マタニティスクール

これからお母さん、お父さんになる人が対象。内容は妊娠期の体重管理やバランスの良い食事の簡単な調理法について楽しく学習する「パートI マタニティクッキング」です。エプロン、三角巾、手ふき、母子健康手帳を持参ください。定員は先着20組です。申し込みはお早めに電話で健康推進課へ。

日時 4月16日(月)午後1時30分～4時

場所 文化センター調理室

※受付は午後1時15分から行います。

※次回のマタニティスクールは5月7日(月)に「パートII 絵本/デントルケア」を行います。

予防接種



▶BCG予防接種

生後6カ月未満の乳児が対象。直接BCG接種を行います。毎月1回実施します。

BCGは早期接種が大切です。他の予防接種よりも優先して接種してください。

日程 4月6日(金)

受付時間 午後1時20分～2時20分

※次回は5月10日(木)です。

※生後6カ月～1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へ早めに相談してください。

▶日本脳炎予防接種について

現在、日本脳炎予防接種については、予防接種法に基づき実施していますが、厚生労働省の通知により、平成17年5月30日付けで積極的な勧奨を差し控えています。新しいワクチンでの接種は現在のところ未定です。

※蚊が多い地域へ渡航するなどの理由で接種を希望される場合は健康推進課へ相談してください。

口座振替の申し込みは、八幡市収納取扱金融機関・郵便局・市役所窓口で、通帳・届出印・納付書を忘れずに。

税などの公共料金は口座振替が便利です

市税は納税課、国保料は国保年金課、上下水道料金は水道課、介護保険料は高齢介護課へお問い合わせください。 ☎983-1111(代)

介助犬は心強いパートナー



介助犬ハーブと愛好子さん(市内で、2月24日)

車椅子生活を送る団体職員、愛好子さん(市内在住)が2月26日、介助候補犬ハーブと共に兵庫県神戸市内で身体障害者補助犬法に基づき認定試験を受け、合格しました。「心強いパートナーができれば」と喜ぶ愛好子さん。障がいのある人を支える「ピアカウンセラー」の仕事に就いていることもあって「介助犬について知ってほしい」と理解を広める活動にも取り組もうとしています。

愛好子さんは体が不自由ですが一人で歩けるなど障がいは軽いものでした。ところが5年前から体力の衰えなどで歩くことが難しくなりました。昨年春からは車椅子で暮らしています。

「家族に迷惑をかけたくない」との思いから介助犬使用者になる決意をし、2年前の夏に長岡

ハーブと二人三脚の生活始まる

京市にある介助犬育成団体に依頼。昨年8月から同団体の指導で候補犬ハーブと物の拾得や衣服脱着の補助などの訓練を始めました。7カ月間訓練を重ね、このほど試験に合格。国内35頭目の介助犬として認められました。

「外出が楽しくなった」と愛好子さん。ハーブと暮らすようになって以前より周りから温かい声かけられるようになったといえます。一方で入店拒否に遭うなど誤解も多いという介助犬。

「私とハーブちゃん(ハーブの愛称)が歩くことで介助犬についての理解が広まれば、愛好子さんとハーブは、介助犬の理解促進という新たな目標に向かって一歩を踏み出すつもりです。」

乙訓・八幡歴史ウォーク

春の日差しの下1400人参加

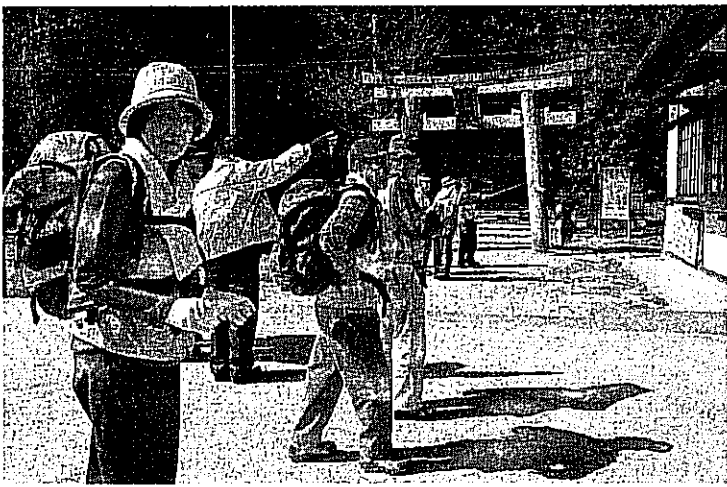
八幡市と乙訓地域の名所や史跡をめぐる「乙訓・八幡歴史ウォーク」が3月17日行われ、参加したウォーキング愛好家や家族連れら計1400人が早春の男山や三川合流部、旧街道などをそれぞれのペースで歩きました。

ウォークは観光振興を目的に八幡市、向日市、長岡京市、大山崎町でつくる同実行委が毎年開いています。今年は西国街道や東高野街道を中心に各地区を行き交う4コースが設けられました。

八幡市内では「石清水八幡宮と三川浪漫コース」などが設けられ、大阪や京都などから大勢が参加しました。春の暖かな日差しの下、参加者は地図を手に、石清

水八幡宮▽妙喜庵(大山崎町)▽長岡天満宮などを巡りました。途中の史跡では、観光ボランティアの話を聞き、歴史や文化についての関心を高めていました。

大阪市港区から参加した岡野春栄さんは「旧家の町並みのすぐ上に男山があり、緑が豊かで素敵なところですね。また来たいです」と感想を述べ、京都市西京区から参加した杉山弘さんは「定年後、健康のためにウォーキングを始めました。今では趣味でほぼ毎日のように歩いています。働いていた頃は、石清水八幡宮へはケーブルカーで登っていましたが、散策しながら登ると史跡や祠などが随所にあり驚きました」と話していました。



観光ボランティアの話に耳を傾ける参加者(3月17日、八幡高坊)

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎06-6341-1111)までお寄せください。



美濃山フォークダンスサークルの皆さん(3月19日、美濃山コミュニティセンター)

和気あいあい♪

フォークダンス

健康づくりと、フォークダンスに取り組む人たちがいます。和気あいあいと普段着でもできる。そんな気軽さが、うけているようです。

これから始めたいという人たちでつづいたのが、美濃山コミュニティセンターで活動する「美濃山フォークダンスサークル」です。昨年9月に同センターの講座「みんな楽しく踊りましょう」の修了生で結成しました。50〜60歳の女性10人がダンス講師の塩谷仁美さんのレッスンを受けています。

フォークダンスは世界各地の踊りの総称です。曲はイスラエルやスロバキアの民俗音楽から、マイムマイム、大阪ラブソニー……と様々で、振り付けも輪になったりペア

で踊ったりと色々です。指導する塩谷さんは細かいことは気にしない方針。1つの曲を2〜3回踊った後、すぐに別の曲に進んでいきま

「このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書課広報係(☎06-6341-1111)までお寄せください。」

橋本小 三村由衣さん あこがれの甲子園で



投球練習に励む三村由衣さん(3月17日、自宅前)

第79回選抜高校野球大会で大会第4日目(3月26日)の第1試合の始球式で、橋本小5年、三村由衣さんが投手として出場、あこがれの甲子園のマウンドから投げま

「登板」が決まってから三村さんは毎週末に父・義祐さんと投球練習を実施。また縄跳びで体力作りに取り組んだほか、中田選手についての記事を読み返し、マウンド上での気持ちをイメージするなどして、本番に臨みました。

大会4日目第1試合前の始球式で、緊張した表情でマウンドに上がった三村さんは、捕手のクラブ目掛けて思いっきり投球。左腕から繰り出されたストレートは、ワンバウンドしたものの、打者を見事空振り打ち取りました。

三村さんは「お客さんの多さにドキドキしたけど気持ちよく投げられた。高校野球がますます好きになった」と笑顔で話していました。

大会主催者が小中学生による始球式を企画。近畿の小中学生106人が応募し、抽選で三村さんら11人が始球式投手に選ばれました。

三村さんは約2年前の夏にイギリスから帰国。この後に訪れた甲子園で、球児のひたむきなプレーに衝撃を受け、高校野球のファンになりました。

とくに最速151km/hを投げた、平成の怪物」と注目される中田翔選手(大阪桐蔭3年)の大ファンで、雑誌に載った中田選手の記事を暗唱できるほどです。